



山人第 C 3 1 0 1 - 1 9 号  
平成 2 5 年 (2013 年) 1 2 月 9 日

山陽小野田市特別職報酬等審議会会長 様

山陽小野田市長 白 井 博



市長等の退職手当の額について (追加諮問)

このことについて、額を定めるなどの必要がありますので、山陽小野田市特別職報酬等審議会規則第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の退職手当の額について

